

■ 使用方法 ■

1. 館内は禁煙となっております。非常階段を上った2階にある喫煙所をご利用ください。
2. 飲食の持込みは可能ですが、清掃料5,500円（税込）を別途ご負担頂きます。また、汚れが著しい場合は別途清掃料金をご請求させていただきます。また、アルコール類のお持ち込み、セミナー室以外での飲食は禁止とさせていただきます。
ゴミはマニュアルをご参照の上、分別を徹底して頂き、1階のゴミ置場へお出し下さい。
3. ご利用後は、机・椅子等は原状回復をお願い致します。
4. ご利用後、汚れが著しい場合は清掃料金を別途ご請求させていただきます。
5. 利用責任者は災害時や緊急時に備え、予め避難誘導の方法や消火設備をご確認ください。
6. インフォメーションボードのご用意しております。（角度調整, 掲示向き変更可, マグネット掲示, 柯イトボードマーカでの書込み可能）

■ 禁止事項 ■

1. 火災・爆破等の恐れがあるものの持込みや火気の使用
2. 所定の場所以外での喫煙や飲食
3. アルコール類の持込み
4. セミナー室及び本建物に対し、落書き・損傷・破壊等の行為、また釘打ちやガムテープ貼り
5. 騒音、振動、ゴミ放置、異臭を発生する等、本建物内入居者や近隣に迷惑となる行為
6. ペットや動物の持込み
7. 2階応接スペースのご利用（オフィス入居者専用となります。）

■ 確認事項 ■

1. 荷物・貴重品等は利用者の責任で管理して下さい。万が一、盗難、紛失等があった場合は弊社は一切責任を負いません。
2. 建造物・設備・備品等の破損や紛失は、損害を賠償して頂きます。また、これらが原因でセミナー室が利用出来なくなった場合、損害の実費負担と利用料金に基づいた逸失利益の合計金額をご負担頂きます。
3. 天災地変・その他不可効力、その他所有者及びビル管理者の責に帰することの出来ない事由によって会場の使用が不可能になった場合、本契約は終了となります。受領済みの予約金は返還しますが、使用中止に伴う損害については、一切補償は致しません。

■ 反社会的勢力排除 ■ 使用者は下記事項を確約するものとします。

1. 使用者は、自らまたはその役員（業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいう）が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員（以下総称として「反社会的勢力」という）ではないこと。
2. 利用目的が暴力団その他反社会的団体の勢力を誇示するためであったり、これらの資金源とするための催事を行うなど、暴力団その他反社会的団体を援助・助長し、またはその運営に資するものではないこと。
3. 使用者がチケットを販売する場合、暴力団その他反社会的団体ならびにその構成員および関係者にチケットを販売しないこと。
4. 暴力団その他反社会的団体ならびにその構成員および関係者を当セミナー室に入場させないこと。

■ 利用取り消し ■

以下に該当した場合は申込取り消しとなります。尚、取り消しに伴う損害については一切補償致しません。

1. 使用契約書に偽りがあった場合
2. 使用規定を遵守しない場合および弊社担当者の注意に従わない場合
3. 使用の権利を他に譲渡・転貸した場合
4. 公の秩序・風俗を乱す恐れがあると認められた場合
5. 前項「反社会的勢力の排除」に反した場合